

# 令和7年度 第3回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会議録

日 時：令和8年3月11日（水）午後2時00分～3時15分

場 所：南丹市役所2号庁舎 3階 301会議室

出席者：廣野委員長、吉田（進）副委員長、森委員、四方委員、吉岡委員、小東委員、  
吉田（隆）委員、庄田委員、出野委員、大澤委員

（欠席：廣瀬委員、植野委員、塩貝委員、今井委員）

〈事務局〉川勝福祉保健部長

【高齢福祉課】橋本課長、長野課長補佐、山内課長補佐、松本課長補佐

【健幸まちづくり課】人見係長

【地域医療室】山崎参事

【福祉相談課】渡邊主事

【南丹地域包括支援センター】吉田部長、栗原課長

【調査委託業者（株）ぎょうせい】中井

〈傍聴者〉なし

## 【資料】

第10期計画の策定に向けたアンケート調査の結果（速報値）（資料1）

第9期計画の進捗状況（12月末時点）（資料2）

## 1. 開 会

課長 :ただ今から南丹市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の司会をさせていただきます高齢福祉課長の橋本でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日の会議に際して、塩貝委員、植野委員、廣瀬委員から欠席のご連絡をいただいていることをご報告をさせていただきます。

会議に入らせていただく前に、委員の交代のご報告をさせていただきます。南丹市民生児童委員協議会からお世話になっておりました谷口委員が退任をされ、新たに本委員会の委員として今井委員が就任されました。本日はご欠席です。

つづきまして、協議に入らせていただく前に、本日出席しています事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

（事務局自己紹介）

併せまして、第10期計画策定業務に係る委託業者「株式会社ぎょうせい」から中井研究員に出席いただいています。

## 2. 挨拶

課長 : それでは、廣野委員長よりご挨拶をいただき、引き続き協議の進行をお世話になりたいと思います。  
廣野委員長よろしく願いいたします。

委員長 : 委員の皆様におかれましてはお忙しい中、策定委員会にご出席を賜りありがとうございます。また平素より南丹市高齢者事業においてもご尽力を賜っています。重ねてお礼を申し上げます。

寒暖差もあり肌寒い日も続いていますが、二十四節気では啓蟄となり春の気配も少しずつ感じられるようになりました。

さて本日の委員会の議題は、昨年の12月に実施された次期計画策定に向けてのアンケート調査、高齢者の意識調査の集計結果の報告と現行の第9期南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の2年目の進捗状況と実績評価となっています。いずれの報告も次期計画の策定や次年度事業の実施において重要な資料となりますので十分なご考察をお願いいたします。

限られた時間ではありますが委員の皆様のご意見により有意義な委員会にさせていただくことをお願いして、冒頭の挨拶とさせていただきます。宜しく願いいたします。

## 3. 協議事項

### (1) 第10期計画の策定に向けたアンケート調査の結果について

委員長 : それでは、これより「南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」の議事に入ります。

「第10期計画策定に向けたアンケート調査の結果について」を議題とし、事務局より説明してください。

事務局 : 資料1 南丹市高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画策定アンケートの結果報告結果概要の速報について報告をさせていただきます。まず1ページです。今回の調査の配布数、回収数(率)については、ニーズ調査については62.7%、在宅介護実態調査で45%という結果でした。前回の回収率は、ニーズ調査で61%、在宅介護実態調査で41.7%でしたので、前回よりも回収率が上がっています。

続きまして、2ページです。主な結果概要と、少し目立った動きがあったものについて文章で記載をしています。2ページについては回答の属性についてまとめています。性別については、女性の回答割合が多く、また年齢層では75から79歳の方のご回答が多かったという結果になっています。

続きまして3ページです。回答者自身の経済状況について、経済的に「苦しい」と答えた方が前回に比べてやや減少しているという結果になりました。仕事をされている方については3割で、主な理由として「生活費を稼ぎたいから」「健康な状態維持したいから」が上位で、概ね前回と変わらない結果となっています。

続いて4ページです。設問は昨年（令和6年）と比べて外出が減っているかをお聞きしています。前回調査がコロナ禍ということもありましたので、「減っている」と答えた方については6.3ポイントの減少になっています。外出が減少している理由は、前回の調査結果でグッと伸びてるコロナへの感染予防についてはなく、「足腰の痛み」「行く場所がない」「外での楽しみがない」といった項目が多い結果になっています。生きがいについては「生きがいあり」の方がやや減少ということになっています。

続いて5ページです。地域活動への参加状況について伺っています。スポーツ関係やボランティアが多く、前回と比べると趣味がやや増加しているという結果になっています。ただ、地域活動への企画・運営に参加したいかという問に対しては、「参加したくない」が増加しています。

続いて6ページです。地域の助け合いやつながりについてお伺いしています。日常生活が難しくなった際にしてほしいことの上位については、前回と変化なく「安否確認」や「災害時に声かけ」ということになっています。「災害時の手助け等」については、前回よりも増えています。

心配事や愚痴を聞いてくれる人についてもほぼ前回とは変わりませんが、「話し相手がない」という方が若干増えたという結果になっています。

次ページの幸福度については、平均として前回6.90点、今回6.90点と同じ結果となりました。

8ページです。地域包括支援センターについて伺っています。包括支援センターについて「相談等で利用したことがある」「どんな時に利用できるか知っている」「場所または連絡先は知っている」まで答えた方について、9ポイント増加したということで、前回と比較して、大きく伸びたという状況になっています。

知ったきっかけは、「市の広報誌やホームページ」、または「家族や知人から聞いた」というところで知った方が多かったという結果になっています。

次9ページです。新しく今回の調査から追加させていただいた認知症に関する調査設問になっています。認知症について調べた経験で、「調べたことがある」という方が半分となっています。自身の家族が認知症になった場合の行動、隠すのか隠さないのかと心理的な部分をお伺いしたところが、「隠すと思う」という方が1割に満たない、想定していたよりも「隠さない」方が多かった印象です。

相談窓口の認知度であったり、成年後見制度の認知度についてはほぼ前回と変わらない結果となっています。

10ページです。高齢者への支援について、支援が必要になった時の生活場所として「自宅」や「地域」で過ごしたいと答えた方がやや減っています。その代わりに「施設等への入所」がやや増えています。最期を迎えたい場所についても前回は「自宅」が56.1%に対して、今回は51.2%とやや減少傾向になり、どこでも良いと答えた方が少し

増えているという感じになっています。

市の在宅サービスについては、「どちらとも言えない」という方が多くなっています。理由としては「何をしてるのか知らない」とか、「利用をしたことがないから分からない」といったものがみられました。

続きまして 11 ページの生活機能についてです。レーダーグラフで示していますが、圏域別では、美山町が、他と比べて「閉じこもり傾向」「口腔機能低下のリスク」割合が高いという結果が出ています。「うつ傾向」「低栄養」以外は年齢別 85 歳以上でリスク割合が増加ということで、このあたりはもうほぼ全国の傾向と変わらないのかなという風に考えています。

以上がニーズ調査についての結果の概要です。

続きまして 12 ページ、在宅介護実態調査の結果概要です。

まず回答いただいた方の性別ですが、男性がやや増加しました。年齢では 85 から 89 歳が一番高い数値になり、前回と同様の結果となっています。介護度についても一番高いところは要介護 2 で、前回と変わっていない状況になっています。

13 ページです。施設への検討状況やサービスの利用について、「入所、入居の検討をしていない」方がやや増えています。一方「検討している」方の理由は、「一人暮らしや在宅での生活が不安」、「在宅介護には限界」といった理由が増えています。必要なだけサービスを利用できているか、について、「できている」が少し減りまして、「どちらとも言えない」「できていない」がやや増加していたという傾向になっています。このあたりはもう少し詳しく原因を探ってみる必要があるのかもしれないと考えています。

14 ページです。必要なサービス、家族の介護頻度を伺った内容です。結果としてはほぼ前回と変わらず「移送サービス」「見守り」「外出」といったニーズが高い結果となっています。

家族の介護頻度について、今回の結果をみると「ない」が減っています。以前より家族に介護していただいているのか、たまたま家族がいらっしゃる方の介護度が上がったのか、その理由は定かではありません。

続きまして 15 ページです。こちらにも新たに伺うことになりました認知症についてです。認知症と診断されたことがあると答えた方が 38.3%で約 4 割となっています。自分や家族の認知症を疑うことになったきっかけは、一般的によく認知症の症状として知られている、「同じことを何度も聞くようになった」「物の置き忘れ、しまい忘れが増えた」、「物や人の名前が出にくくなった」ということをきっかけに、病院を受診された、相談をされたといった内容になっています。

成年後見制度の認知度については、「知っている」という数字が少し下がっています。ただ、「聞いたことがあるが内容までは知らない」という答えまで含めると、ほぼ前回と変わらず、「全く知らない」は、少し減少という結果になりました。

続きまして 16 ページです。介護者の状況について伺った結果です。過去 1 年の介護者の仕事の状況は、「介護のために仕事をやめた介護者はいない」が少し減りまして、「介護者が仕事をやめた」が少し伸びた結果となりました。

勤め先からあると仕事と介護の両立に効果的な支援は、前回一番多かった「介護している従業員の経済的な支援」が今回はだいぶ減っており、「制度の充実」「職場環境作り」「フレックスタイムの導入」「仕事と介護の両立に関する情報の提供」といった項目が今回は伸びたという結果になっています。この続きで仕事と介護の両立についてお伺いをしましたが、「問題はあるが何とか続けていける」「問題がなく続けていける」7割超という結果になっています。「続けていくのがやや難しい」が前回から少し減ったという状況になっています。

今回の結果は速報値ですので、報告書については、また次回の会議等でお渡しをさせていただきたいと思えます。概要の報告について以上となります。

## **質疑・意見等**

委員長 : ありがとうございます。ご質問等がある場合は、必ず挙手いただくようお願いいたします。

委員長 : 参考に、この回収率について、この回収率をどうみますか。

ぎょうせい : 回収率は高い方が良いですが、回収率より回収数で見ることのほうが大事です。統計学的には、1 万人規模でも、10 万規模でも、1000 万規模でも大体 400 票回収できれば有意な結果であるということになります。ただこれは、ニーズの調査に関してということになります。一方、在宅介護実態調査に関しては、母集団が少ないため、265 票返ってくれば有意な結果ということで判断できます。その点で今回の結果は、十分根拠として活用できる結果ということで考えています。

委員長 : 意識調査の認知症について、今回の結果を受けて何か感じられたことありますか。

事務局 : 個人的には「隠す」という意識が強く働くようなイメージを持っておりました。実際に対応する方についても、家族があまり表に出して欲しくないという意思表示をされるケースが一定数ありましたが、今回のアンケートの結果は、「隠す必要はない、もしくは隠さない」という方が 8 割を超えたということで、想定よりも前向きな結果となったと考えています。認知症のイメージについては、マイナスイメージとプラスイメージがまだちょっと半々ぐらいになっているように聞いています。プラスが増えるように持っていければいけないと考えていますが、意識として隠そうという方が少ないというところが少しよかったと考えています。

委員長 : 認知症になっても住み慣れた地域でできるだけ暮らしていける結果となっていると受け止めました。在宅介護実態調査の介護者の状況のところ、介護している家族の希望として経済的な支援が前回よりも下がってます。印象としてお考え等お聞かせください。

事務局 : 今回の介護者の状況の回答で、制度の充実や職場環境、相談窓口の設置、情報提供などがだいぶ伸びているところを見ると、言い方は上手くないかもしれませんが、お金では片付けられないっていう部分が強く出ている印象です。それよりも環境を整えてもらった方がいいという意識が伸びてきていると思います。

委員長 : 働きやすいと感じている人も今までは離職せざる得ない状況があったが、様々な制度が充実したことで、働き続けていけるようになり、結果として「経済的支援」が下がっているとお考えですか。

事務局 : 結果的に経済的な支援っていうのを求めている方は回答者数としては減っているという風になりますので、経済的な支援よりも職場環境を充実してもらうことによって、介護との両立を目指していきたいという意識になってきていると考えています。

委員長 : ありがとうございます。他になければ次に移ります。

## (2)第9期計画の進捗状況(12月末時点)について

委員長 : それでは、「第9期計画の進捗状況について」、事務局より説明してください。

事務局 : 資料2になります。前半部分につきましては、評価の考え方であったり、評価指標を示しています。中身につきましてはA3判のからページ番号を振っていますので、こちらの説明と報告をさせていただきます。

令和7年度の間中ということで、12月末時点の状況で数字をまとめています。令和6年度の数字が出ているものは令和6年度の実績になりますので、このあたり少し数字の乖離が出ている部分は、そのまとめた時期が違うということで、ご理解をいただければと思います。

1ページになります。地域包括ケアシステムの深化・推進について、基本目標1『安心していつまでも暮らせるまちづくり』を報告をさせていただきます。

「地域包括支援センターの機能強化」については、運営協議会や連携会議を実施をしています。相談件数については、新規受付が12月末時点で、600件弱ということになっていますので、概ね前年度もしくはそれよりも少し伸びているような状況と考えています。令和8年度に向けた取り組みとしては、「困った時、いざという時の総合窓口としての認知度の向上」に引き続き努め、ケアマネジャーへの支援を行っていくことで考えています。

地域ケア推進会議等については、数字になりますのでご覧いただければと思います。生活支援コーディネーターの活動についても、会議の開催数だけ掲載をさせていただいています。実際にはもっと地域に入った細かい活動をしています。こちらでは割愛をさせていただきます。

「全世代型地域包括ケアシステム美山モデルの構築」については、関係機関との連携会議やサロン参加、研修会等開催をいただいています。来年度に向けては、サロンの参加者や主催者から、実施状況等の情報を集約し、情報発信を行うことでサロン

間の活性化につなげるというのと併せまして、職員がサロン等に出向いて、いろいろお話やワークショップを実施し、それを重ねることで、最終的には「健幸の森・美山プロジェクト」を実行していく方針になっています。

「医療と介護の連携強化」については、先月末に健康セミナーを開催をさせていただきました。美山診療所の西岡先生に講演をしていただきました。

2ページになります。同じ基本目標1になります。「高齢者の住まいの情報提供」の評価については、『計画を下回る(B)』となっています。情報共有、京都府等と連携してはいるものの、それを広く全体に情報提供できたかと言われると、出来たとは言いきれないため、今回は評価Bということにしています。

「高齢者の住まいの確保」については、訂正ですが、市内で令和8年中に住宅型優良老人ホームが開設予定と書いてるんですけども、『有料』の間違いです。こちらについては、計画通り実施をされていると伺っていますので、また来年度には開設されると伺っています。

「高齢者安心・安全の確保」の「防災体制・災害時の支援体制の構築」「感染症への対策」については、記載のとおりとなっています。「高齢者の災害時要配慮者支援体制」については、登録者数はほぼ横這い、登録率等は若干上昇をしています。インフルエンザのワクチン等の実施、こちらについては、数字のとおりとなりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして3ページです。基本目標1の最後の部分になります。「防犯被害対策」と「高齢者の交通安全対策」については、総務課が所管をしています。「自動車運転免許証の自主返納の高齢者数」が、昨年度は全体を通して109名でした。今年度については、12月末時点で102名になっており、自主返納する方は少しずつ伸びる傾向にあると考えられます。

続きまして4ページです。『基本目標2健康・介護予防の推進』になります。取り組み内容としては、「健幸都市宣言」の理念等に基づく介護予防の取り組みで健診の実施、健康ポイント事業について掲載しています。健幸まちづくり課が主体となり、推進協議会や庁内推進、健康づくりプロジェクトチーム会議等を開催しています。

また、令和7年度の健診受診者数については、その数値をご参照ください。健幸ポイント事業の参加者数については、計画よりは少ないのですが、令和7年で2,134人と、年々参加者数が増えています。歩くことを通じた健康づくりをとおして、介護予防につなげるという目的を持って活動をしています。

続いて5ページです。「介護予防・重度化防止の推進」では、市が実施しています介護予防サポーターの養成講座であったり、フォローアップ研修、または住民主体の体操教室等の実績の12月末時点の状況を掲載しています。ほぼ前年並み又は前年より増加、もしくは計画通りというような状況になっています。地域介護予防活動支援事業は補助事業になりますが、こちらもほぼ前年並みの団体さんが活動されているということになります。

地域リハビリテーション活動支援事業については、評価Bということになっています。理由は、南丹保健所が開催される圏域会議であったり、地域リハビリ活動支援センター、京都中部総合医療センターが受けておられる地域リハセンが開催する事業等に参加はしていますが、市が主体となって動くことができていないためです。

「健康作り・介護予防の推進」については、後期高齢者の中でも、病院に何もかかっておられない方、健診も受けておられない方などの医療情報のない方についてのアプローチを続けています。健康状態不明者への実態把握という部分になります。こちらにつきまして、状態把握をしてもらうことによって、支援につながった方もありましたが、ほとんどの方は健康でまだまだ元気という方が多かったと伺っています。

続いて6ページです。「高齢者の社会参加などによる生きがいづくり推進」については、各施設の利用者数であったり、ボランティア団体の登録数、老人クラブの団体数を掲載させていただいています。高齢者福祉センターの利用者数については、ほぼ横ばいと考えています。ボランティア団体は、令和6年度に比べると少し増加していますが、令和5年度と比べるとほぼ横ばいとなっています。ただ、ボランティア数は令和6年度に比べて減少しています。

高齢者の学習機会の確保であったり、老人クラブ活動の支援については、団体や社会教育課が主催する活動への参加ということになってます。老人クラブは団体数が年々減ってきています。令和7年度は47クラブとなっていますが、令和8年度については、さらに減ってくるような状況と各町の老人クラブより聞いている状況です。

7ページになります。『基本目標3 尊厳を守り自立を支えるまち』について、「認知症高齢者支援策の推進」について記載をさせていただいています。「認知症にやさしい地域づくり」で、認知症サポーターの養成講座や認知症サポーター等の事業協力等掲載しています。認知症サポーターの養成人数については、ほぼ昨年度と変わらない数字になっており、小・中・高校や明治国際医療大学、京都中部看護学校、京都医療科学大学等にもサポーターの養成講座を授業の一環としてしていただいたというようなことになっています。

「認知症地域支援推進員の活動」として、数年前から行っている「オレンジガーデニングプロジェクト」を今年も実施をしており、小中高校生と連携、一緒に活動をして認知症啓発に努めています。

「成年後見制度の利用促進・啓発」です。こちら成年後見センターと南丹市社会福祉協議会が中心となって活動していますが、成年後見制度に対する相談件数を載せています。評価はA+で計画を上回るとなっています。お手元にも配布させていただいているチラシの講座開催なども含めて順調に事業をされていることから、計画よりも上回るという評価をつけています。

続きまして8ページになります。『基本目標4 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり』では、介護予防・日常生活支援総合事業であったり、介護保険外の在宅福祉サービスの利用件数を載せています。ほぼ横ばいという状況です。外出支援サービスと配食サービスの利用件数は、令和7年9月末時点の数を記載しています。食の自

立支援サービスについては、半期で比べたら、前年よりも少し減っているというような状況になっています。

家族介護者の支援については、介護用品の支給であったり、家族介護者の交流会を実施しています。

続きまして9ページになります。「介護サービスの安定・強化」については、介護サービスの確保方策及び介護従事者の人材確保です。サービスの確保については、ほぼ計画通り。通所介護の一部が地域密着型通所介護へ転換されたりということがあったり、逆に一般型に転換されたりということがありますが、概ねサービスの確保についてはできていると考えています。

介護サービス従事者の人材確保について、評価はB（計画を下回る）をつけています。福祉就職フェアをいろんな事業所さんや京都府にもお世話になって実施をしていますが、思うように参加者が伸びてこないという現状です。介護職員の資格取得支援、奨学金の返還支援補助等が、なかなか利用者が出てこないというところが、評価、計画を下回る理由となっています。

続いて10ページになります。「介護給付適正化」は、様々な活動をさせていただいています。介護保険制度の啓発については、チラシやガイドブックの設置、ホームページでのお知らせなど。認定審査の平準化等については、認定審査会委員の平準化研修を開催をさせていただいている状況です。

介護給付の適正化については、審査の事後点検であったり、ケアプラン点検を実施しています。これも、昨年度と同様、今年度も概ね計画通りの実施をすることにより、介護給付の適正化を進めていきたいと考えています。

次に11ページになります。「介護サービスの質の向上」については、サービス事業者への指導・助言であったり、ケアマネジメントの質の向上、サービス相談員の派遣によるサービスの質の向上について記載しています。助言については、実施指導であったり集団指導の実施について記載させていただいています。概ね計画通り情報提供や必要な助言を実施しています。

ケアマネジャーの育成・質の向上については、包括支援センターが中心になって実施しているケアマネ連絡会であったり、市も関わって開催しているケアマネ研修会も実施をしています。また、事例検討会についても、各地区のケアマネジャーがそれぞれのケースを持ち寄って事例の検討を行うことによって、ケアマネジメントの質の向上を目指しています。

介護サービスの質の向上については、コロナウイルスの影響で完全にストップしていましたが、令和6年度から介護相談員が順次訪問を再開しています。以前のコロナ前までの頻度ではなかなか入れていないというような状況になっていますが、概ね月1回ぐらいのペースで入らせていただいています。派遣回数も以前のように回復していませんが、訪問が行えている状況であり、計画通りに進捗できていると考えています。

## 質疑・意見等

委員長 : ありがとうございます。全体について、網羅的にご説明いただきました。個々のことについて、お気づきの点あるいは質問がありましたら、その都度お答えいただくというところでお願いしたいと思います。評価で『B』が何個か見受けられましたが、次年度に向けてどのようにしていくかっていう考え方も大事だと思います。そこまでが評価となる考えます。本日分で本年度の進捗状況から実績評価について終わりとの理解でよろしいか。

事務局 : 次回には令和7年度全体での報告をさせていただきます。今回は12月末で評価しており、3ヶ月しか変わりませんので数値としてあまり変化ないかもしれませんが、次回年度でまとめたものは提出をさせていただきます。

委員長 : B評価について、もう少し補足があればお願いします。

事務局 : 例えば5ページの地域リハビリテーション活動支援事業であれば、市が主体的に何かができているかと言われると、今のところ何もできていない状況になっておりますので、計画を下回るという評価をさせていただきます。

また、介護人材の確保支援については、2年前ぐらいから、人材確保の奨学金返還支援であったり、家賃助成であったりの制度を調べていますが、実際には問い合わせはあるが、なかなか条件に合致しないというようなことが起こっています。この辺りで今までの利用者数が少ない結果になっています。このような理由からB評価となっています。

委員 : 評価基準のA+、A、B、Cは南丹市独自のものか、それとも何か指針を参考にしているものですか。また、限りなくBに近いAがたくさんあるような気がします。自己評価でAをつけてしまうと、伸びしろがないのではないかと考えますが、この辺りのお考えをお聞かせいただきたい。

事務局 : ご指摘はごもっともですが、12月末時点という部分もあるので、その辺で年度末に向けて数字が上がってくるところもあることをご理解をいただければと思います。あと行政が主体的になって実施できるものについては、その計画通り行えていけばA評価と思っております。また、介護職員初任者研修等のように一定の条件を満たした方がいないと対象にならないという部分につきましては、例え『0』であっても、C評価まではいかないと考えています。

委員 : 条件を満たすために何が必要となるのか。

事務局 : 支援制度は様々ありますが、初任者研修の支援制度であれば、2年間の事業所での就労がある人が条件等があります。介護用品の支給であれば要介護4以上で非課税世帯の方であるなどの条件が設定されています。そういった部分については0となることもあります。

委員 : 説明を受けて理解はしましたが、評価を厳しくして改善することを目指す必要があると考えます。計画そのものは、継続するものになると思う。一步踏み込んだ評価ができるとうよいと思います。

委員 : 管理シートの中で、達成目標にアウトカム指標があるが、サービスを受けた事業者が得た効果を示す指標だと理解しているが、この管理シートの中で、どのように反映をされているのかお聞きします。

事務局 : こちらにつきましては、第7期・第8期の数値と9期の達成目標の指標を設定しています。達成指標につきましては、アンケートの結果をもって、この3年間、活動をどのように市民の方が評価されたかということで考えております。こちらの進捗シートにつきましては、それを達成するために今年度どういう活動をしたということを示しておりますので、達成指標と直接連動はしません。この目標を達成するため、たとえば地域包括支援センターの認知度、前回は25.3で今回は30.3に上げようという目的のために取り組んだことを報告しているのが進捗シートになります。

委員 : 行政評価とアンケートの結果に乖離があるように見受けられます。

事務局 : 「必要なサービスが受けられてない」と感じている方が一定数おられ、これはアンケート結果でも分かります。ただその原因が一つではなくて様々な要因が絡んできていると思いますので、「必要なサービスが受けられてない」と思っている方に対するフォローにつきましては、個別でしていく必要があると考えています。一方で、「どちらとも言えない」という部分も多く、自己評価が難しい部分ではあると思うのですが、制度の仕組みがよくわからないので受けられてないって思われている方がいらっしゃる可能性もあります。こういった方につきましては、また、包括支援センターの活動を通じた相談や個別でお話を伺うことがあると思いますので、順番に解決できればと考えています

委員長 : 成年後見制度に関して、A+と評価されていることについて、具体的に説明をお願いしたい。

事務局 : 成年後見制度利用促進・啓発のところをA+とさせていただいています。理由については、権利擁護ネットワーク協議会というところが、昨年度から開催をしています。昨年度は金融機関や病院、行政や社協のメンバーで、協議会を開催し地域の課題を話し合いました。今年はさらに、当事者団体や警察、居宅や障害の相談支援事業所、介護や障害の施設といったネットワークを広げた形での協議会を設定して、地域の様々な課題を話し合う場を設けることができたというのが、最大の成果だと考えています。また、本日チラシを配布しておりますが、初級編ということで、権利擁護を知るというところの研修会を予定しています。このような点も評価の基準としています。京都府下、とりわけ南丹圏域において、南丹市のこういう権利擁護の取り組みというのは、先進的であると南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会というところでも評価をいただいているところになるので、A+としました。

副委員長 : 9ページの施設の関係、それから在宅サービスの関係について、山間部の介護保険事業運営が非常に危機的な状況に陥っています。撤退すら考えられるという状況になっている。この計画では、計画通り進んでいるということではあるが、現況が後退しそうな状況であるというところに、それぞれの事業体があると思います。その辺のヒアリングをして状況把握されているのでしょうか。

課長 : 山間部、特に美山町の訪問介護の状況や施設運営の状況などについては、昨年に美山地域の事業者の方にお集まりいただき、お話を聞かせていただきました。本当に厳しい状況があることをその場でも聞かせていただいています。どのような解決策を考えていけるかは、これから、皆さんとお話をする中で新たな体制で、考えていきたいと思えます。特に、訪問介護の状況について、ホームヘルパーになる方が少なく、事業者の方も施設の中で、人員体制を考えて、法人の中でのやりくりしている現状があります。美山の地域で訪問介護をなくさないような形で、考えていただいたりします。今後については、丁寧に事業者とお話をする中で、何ができるかを考えていきたいと思えます。

委員 : 昨年11月に美山町内で事業をしています私ども（北桑会）と七野会、社協の3つの事業所で、南丹市と懇談会を開催しました。現在の美山町内の事業の実態や人材の話もありました。新たな人材は増えない、足りない現状は現実として、出てきています。5年後であるとかを見据えた時に、本当に今の事業の形態がちょっと存続できるのかどうかというところまで、肌感覚として見えてきています。人材確保のために、南丹市もご尽力いただいています。自法人だけでは、継続し難い状況に来ているという現実の中で、皆さんと協力をしながらやっていく必要があると考えています。引き続き、美山町だけではなくて、この南丹市内の他の法人さんも同じ悩みを抱えていらっしゃると思いますので、継続して福祉の事業を守っていかねばならないというところにあります。伴走していただけたらこの事業計画も本当に現実味のあるものになると思えます。

事務局 : 高齢の事業所や障害の方の事業所も物価だけでなく、人件費も高騰している状況もあるので、本当に厳しい状況であるというのには理解しています。そういった面から、令和7年度の予算で、国からの物価高騰対策交付金を活用していただけるように、障害と高齢の施設の方に、令和2年時点と今の時点とを比較して上がった差の申請をしていただいて、上限はあるが一定の補填をさせていただいたくなど対応をしています。また、こちらも財源が様々ある中で、上の方とも相談しながらできるような対応策というのをしっかりと考えていきたいと思っています。

委員長 : ご意見なければ以上とします。

### (3)その他

委員長 : 事務局からご報告等ありますか。

事務局 : お手元に、『みんなで考える権利擁護研修会』という緑色のチラシを配布させていただいています。来年度に南丹市で市民後見人養成講座の実施を予定しています。この初級編というのは、全3回（3段階）を予定してる中の1番最初の初級編という位置づけで、開催するものです。市民後見人を目指してる方だけでなく、広く権利擁護、成年後見制度ってなんだろうというところの入り口部分の研修を予定しています。委員の皆様方におかれましては、もうすでにご承知の方もいるかと思いますが事業所など持ち帰っていただいて、興味のある方等にお声かけいただいたり、広く声かけをし

ていただくことにご協力いただけましたらありがたいです。

委員長 : 市民後見人は現在何人でしょうか。

事務局 : 市民後見人候補者名簿に登録されてる方は現在 10 名。うち 3 名で 2 件をお世話になっています。

委員長 : どれぐらいの人数が必要と考えていますか。

事務局 : 実際に市民後見人として選任されるかどうかは裁判所の意見等によって変わってきますが、裾野を広くすれば広くするほど、市民の方が幅広くできるということになりますので、何人というような具体的な数字目標はないですが、市民後見になるならならいに関わらず、広く後見制度というものを知っていただければと市としては考えています。

委員長 : ありがとうございます。それでは、今の報告について、ご質問がありますでしょうか。ないようでしたら次第を全て終えましたので、本日は委員の皆さんありがとうございます。事務局にお戻しします。

#### 4. 閉会

課長 : 廣野委員長ありがとうございます。これもちまして、本日の会議を閉会いたします。  
閉会にあたりまして、吉田副委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

副委員長 : 3 月というのに寒い日が続いています。そんな中、本委員会に、委員の皆さんご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また議題について慎重審議を賜りましてありがとうございます。先ほどもちょっと発言させていただきましたが、当市の山間部の保険事業が危機的な状況にあることを踏まえて、次期計画策定に取り組むわけですが、この計画が絵に描いた餅にならないように、しっかりと計画策定をしていく必要があるという風に思っております。委員の皆様には引き続きご協力をよろしくお願いいたします。本日の閉会の挨拶をさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。今後ともよろしくお願いいたします。

課長 : 吉田副委員長ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、委員会にご出席をいただきありがとうございました。  
本日、いただきましたご意見等を踏まえ、令和 8 年度において計画策定を進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。  
なお、現委員の皆様におかれましては、令和 8 年 3 月 31 日をもって、委嘱期間（3 年間）が満了となります。  
この間、それぞれのお立場から貴重なご意見等をいただき、計画の策定、計画の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございました。

令和8年度から、新たに委員の委嘱をさせていただくにあたっては、現委員様をご推薦をいただきました所属所等に改めて、ご推薦の依頼をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

また、令和8年度第1回目の委員会は、6月下旬から7月上旬頃の開催を考えていますのでよろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでした。

以上